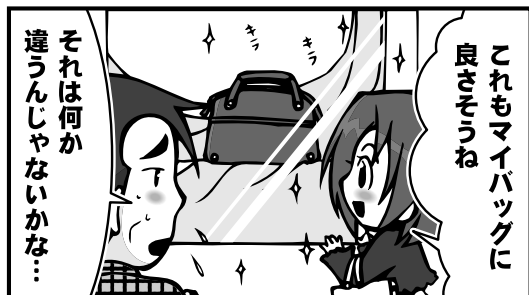
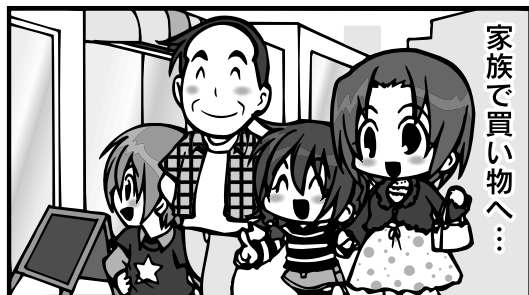
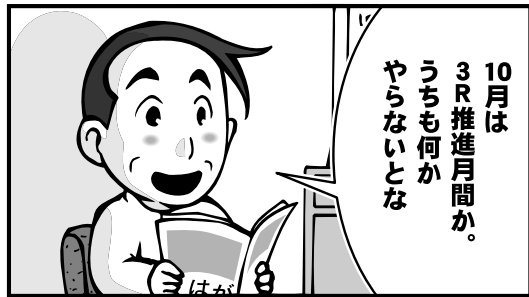




—第77回—



マイ・バッグ・キャンペーン実施中!

経済産業省を含むリサイクル関係8府省では、毎年10月を「リデュース・リユース・リサイクル推進月間」(略称3R推進月間)と定め、さまざまな普及啓発活動に努めています。

栃木県では、「環境にやさしい買い物をしましょう」をサブテーマに、マイ・バッグ・キャンペーンを実施することとなりました。

- 買い物袋を持参する
- 過剰包装を避ける
- 資源の分別回収に協力するなど、環境にやさしい生活を心がけましょう。

■3R(スリーアール)とは?

- ①リデュース: Reduce
→資源の無駄遣いをなくし、ごみを減らすこと
- ②リユース: Reuse
→使えるものを再使用すること
- ③リサイクル: Recycle
→資源を再生利用すること

環境対策課環境対策室 【☎028(677)6041】
✉kankyoutaisaku@town.haga.tochigi.jp

くらしの 身近な税についての ミニ知識や 解説を連載します。

税 コーナー 税務課納税係【☎028(677)6013】
✉zeimu@town.haga.tochigi.jp

前回、会社を退職した場合の所得税についてお知らせしました。今回は、退職した場合、切替になるものとその内容についてお知らせします。
※勤めていた会社を退職した場合、税金などについて、下記表のとおり変更になります。
(一部例外あり。例:国民健康保険が、社会保険の任意継続分になる場合など)

	在職中	退職後
所得税	源泉徴収(年末調整)	確定申告
住民税	特別徴収	普通徴収
健康保険	社会保険	国民健康保険
年金	厚生年金	国民年金

- Q1 住民税は月々給料から引かれていましたが、退職した場合はどうなるのでしょうか?
- A1 会社を退職した場合、月々給料から差し引きされていた人(特別徴収)は、現金納付(普通徴収)に変わります。また、これから退職するという人は、退職する際、残りの住民税を一度に納付する方法(一括徴収)もあります。特別徴収から普通徴収への変更の届出は、基本的に勤めていた会社が行います。
- Q2 退職した際に健康保険を切替える手続きをしませんでした。この前手続きをしたが、保険のお金は、いつからかかるのですか?
- A2 退職し社会保険でなくなった日から国民健康保険に加入していることとなります。例えば、10月10日に退職し社会保険を離脱して、国民健康保険への切替の手続きを、翌年の2月1日に行った場合は、10月から国民健康保険に加入していたこととなり、10月分から国民健康保険が計算されます。手続を行うまでの間、健康保険証を使用していなくても期間をさかのぼって税額計算がされます。健康保険の切替の手続きは、基本的に退職者本人が行います。退職した会社では、手続をとってもらえないのでご注意ください。また、社会保険では、2か月以上続けて勤務していると、退職した後社会保険を継続して使用することができる制度があります。(任意継続制度)

《今月の納税》
町県民税3期
国民健康保険税4期
10月31日までに納めてください。



『お父さん・お母さん保育士』

保育園では6月から9月までの午前中、保育参加を実施しました。保護者が都合の良い日を選び、一日保育士となって子どもたちと一緒に遊んだり、紙芝居や絵本を読んだり、昼食の準備をしました。

子どもたちは、お父さんやお母さんが保育園に来て大喜び。また、保護者には、子どもたちの保育園での様子を見ることができると好評でした。



人気ナンバーワン 給食メニュー



カレー、ほうれん草のサラダ、プチダノン、牛乳

午前10時から午前11時30分まで毎週開放しています
南高保育園 【☎028(677)1407】火・水曜日 祖母井保育園 【☎028(677)0220】月・水・金曜日
水橋保育園 【☎028(678)0511】木・金曜日 携帯サイト <http://www.town.haga.tochigi.jp/i/>

芳賀町地域子育て支援センター「あっとほーむ」

★参加者募集

教室名	内容	対象	日程
みんなで運動会	練習なしでできる乳幼児むけ運動会	就園前の子どもと保護者	10月11日 10:30~12:00
親子リトミック	音楽に合わせて体を動かして遊びます	1歳以上児と保護者25組	11月22日、12月20日 10:30~11:30 全2回
親子共室きりんクラブ	お母さんと一緒に集団保育を体験します	2歳以上児10組 ※託児あり	10月23日から第2・4火曜日 全9回
親子共室ぱんだクラブ	親子でいろいろな遊びを体験します	1歳児10組 ※託児あり	10月30日から第1・3火曜日 全9回

★ひろば「あっとほーむ」は、おうちで子育てをしている保護者と子どもとの遊び場です。出入り自由、予約不要です。お気軽にご利用ください。

明るく、たのしく、たのけあい 地域ぐるみで、たのしい子育ても応援します!

10月の予定

11日(木)	みんなで運動会 ※要申込 保健センターサロン休み ひろばは自由開放
19日(金)	誕生会
23日(火)	親子共室きりんクラブ
30日(火)	親子共室ぱんだクラブ

☎NPO法人口マンいちば
芳賀町地域子育て支援センター「あっとほーむ」
場所/生涯学習センター2階
開設時間/支援センター 9:00~16:00
ひろば10:00~15:00
【☎FAX028(677)8400】【✉turtle@yellow.plala.or.jp】